



東京都行政書士会大田支部会報 第16号
■発行人 川邊 佳夫
■編集人 堀江 寛寿、藤井 由布子、湯原 玲奈
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒144-0056
東京都大田区西六郷 4-30-7-1C
TEL 03(3734)0491
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部

支部長 川 邊 佳 夫



盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成27年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会には多くの会員の皆様に、ご参加頂き、無事終わることができましたことを、改めて感謝申し上げます。

ご承認いただきました事業計画に基づき、役員一同、本年度事業の執行に当たって参りますと共に、会員皆様のご協力も合わせてお願い申し上げます。

昨年度、大田区関係各位のご理解の下、念願の「名称板」を大田区役所1階ロビーに設置させて頂くことができました。今年度におきましては、区民と行政のパイプ役として、これを有効に活用し、区民の皆様の声を行政に繋ぎ、共に快適な生活を送ることができますよう努めて参りたいと思います。

さて、平成28年1月からマイナンバー制度実施に向け、本年10月から徐々に始動します。これからは、社会保障、税、災害対策の行政手続で、マイナンバーが必要となりますが、残念ながら、多くの国民の理解に繋がっていないという現状が散見されます。

規制緩和や行政手続の簡素化が図られる昨今ではありますが、マイナンバーのように、国をはじめとした行政の施策について、行政書士は行政手続を含めた国民への解説者としての役割を担っているものと考えます。

大田支部長として、これからの任期2年間、関係各位と協調を図り、支部の牽引役として努めて参りたいと存じます。合わせて、皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

新任のご挨拶

東京都行政書士会大田支部

副支部長 堀江寛寿

この度、広報担当の副支部長として、大田支部だより「うぐいす」の編集に携わらせていただくこととなりました。「うぐいす」は、大田支部の活動について、支部会員の皆様を始め、関係する方々にお伝えする大切な機関紙です。読みやすく、わかりやすい紙面作りを心がけ、皆様に愛される機関紙にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

平成27年度 東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

平成27年4月21日(火)午後5時00分よりプラザ・アペア「リモナ」の間において、平成27年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催した。理事荒木伸文の司会進行により、支部長川邊佳夫の開会挨拶の後、司会者が議長選出方法を議場に諮ったところ、議場から司会者一任との声があり、出席者一同賛成したので、司会者は議長に理事湯原玲奈を指名し、議場も異議なくこれを承認した。



議長湯原玲奈は、直ちに議場中央の議長席に着席し、本日の出席状況を以下の通り報告した。

大田支部会員総数 151名(平成27年4月1日現在)

出席会員数 87名(うち委任状提出会員数59名)

以上の結果、議長は支部細則第17条第3項により、本総会が適正に成立した旨を述べた。また議事録署名人は議長一任との出席者の声により、議長は菖蒲悠太及び滑川知也を指名し、両名はこれを承諾した。

議長は、決議方法につき、支部細則第23条により出席者の過半数の賛成により議案が可決することを確認し、採決の方法は挙手によることとし、議案の審議に入った。

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨、議場に諮り、異議がなくこれを上程した。

第1号議案 平成26年度事業報告

第2号議案 平成26年度収支決算報告並びに監査報告

支部長川邊佳夫が平成26年度事業報告について説明をし、副支部長(会計担当)南秀明が平成26年度決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事石田みは支部細則第13条第4項に基づき、平成26年度における収支ならびに財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認める旨、報告した。

質疑に入り、藤嶋英二郎会員より第1号議案5. 広報活動⑨の協賛事業の内容についてはどのようなものか、との質疑があった。質疑に対し支部長川邊佳夫より、東京商工会議所大田支部や大田区社会福祉協議会と一緒に無料相談会や研修会を行うということを考えておりましたが、平成26年度は実現に至りませんでしたという旨の答弁があった。

続いて、藤田佳彦会員より第2号議案の繰越金に関して、その額が多いのではないかと、もう少し何かに充てて構わないのではないかと質疑があった。質疑に対し支部長川邊佳夫より、突発的な事業等があった際にある程度の手持ち資金がないと対応ができなくなってしまう旨の答弁があった。また、副支部長(会計担当)南秀明より、本会交付金の半分が3月の入金になっているという説明があった。さらに続いて藤田会員より、個人的な意見として、事業をもっと積極的に行ってほしい旨の発言があった。

天明誠会員より第1号議案事業報告8. について、以前は入っていたと記憶している法的措置をとるという文面が、本年は入っていないのはなぜかという質疑があった。副支部長(会計担当)南秀明より、事業報告への記載はないが、会費未納会員に対しての年3回の通知には、法的措置をとる旨の記載はしているとの答弁があった。

議長は、第1号議案について、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決し、続いて第2号議案についても、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決した。

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨、議場に諮り異議がなくこれを上程した。

第3号議案 平成27年度事業計画(案)

第4号議案 平成27年度収支予算(案)

支部長川邊佳夫が平成27年度事業計画(案)について説明をし、副支部長(会計担当)南秀明が平成27年度収支予算(案)について説明した。

議長は質疑が無かったことから、第3号議案について、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決し、続いて第4号議案についても、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により承認可決した。

第5号議案 支部長選任の件

議長は、現支部長川邊佳夫が、役員会において、新支部長に推挙されている旨を述べ、また、支部細則第11条及び支部役員選任準則第3条に基づき、趣旨説明が選挙管理委員会委員長坂本弘よりなされた。

議長は、新支部長に川邊佳夫を選任することを議場に諮ったところ、挙手多数により一同異議なく承認可決した。

第6号議案 支部役員選任の件

議長は、支部細則第11条第2項により、趣旨説明及び新役員を新支部長より指名してもらいたい旨を議場に諮り、異議がなくこれを上程した。

新支部長川邊佳夫は、以下の者を新役員として指名した。

副支部長 (会計担当)	西坂洋平	副支部長	南 秀明
副支部長	坂本 弘	副支部長	堀江寛寿
理 事	大松香織	理 事	湯原玲奈
理 事	佐藤祐一	理 事	福原健太
理 事	窪田信男	理 事	滑川知也
理 事	和久田貴之	理 事	菖蒲悠太
監 事	榎本行雄	監 事	石田るみ

議長は、その可否を議場に諮ったところ、挙手多数により一同異議なく承認可決した。

第7号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

東京都行政書士会定時総会に出席する代議員15名の選出について、議場から支部長一任との声があり、議長は支部長川邊佳夫に選任するよう求め、支部長川邊佳夫は下記15名を選任した。また、この15名の中から欠員が出た場合の補充は役員会に一任させて欲しいということもあわせて議場に諮ったところ、挙手多数により一同異議なく承認可決した。

代議員：川邊佳夫、坂本 弘、堀江寛寿、南 秀明、西坂洋平、大松香織、佐藤祐一、福原健太、窪田信男、滑川知也、和久田貴之、菖蒲悠太、榎本行雄、榊原三根、川口富弘

議長は、以上をもって本日の議案がすべて終了したので午後5時50分閉会を宜し、散会した。

以上の決議の結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、これに署名押印する。

平成27年4月21日

平成27年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議 長 湯原 玲奈



議事録署名人 菖蒲 悠太



議事録署名人 滑川 知也



監 査 報 告

平成26年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私達監事らは支部細則第13条第4項に基づき、平成26年度における収支ならびに財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

平成27年4月3日

東京都行政書士会大田支部

監 事

榎本行雄

監 事

石田るみ

平成27年新年賀詞交歓会を開催

平成27年1月16日（金）午後6時30分より、西蒲田のプラザ・アペア「アルパール」の間におきまして、「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

坂本副支部長の司会で始まった会は、川邊支部長の挨拶の後、東京会の中西会長の代理で出席された星野精一副会長からご挨拶を頂きました。当日は、残念ながら、松原忠義区長は他の公務との関係で、代理の方の出席となりました。

その後、榊原三根先生の音頭で乾杯し、しばし、酒肴を楽しみながら歓談に移りました。

その間、ご来賓として出席された大田区関連の国会議員、都議会及び区議会の各議員の先生方からご挨拶を頂きました。

更に、褒章受章者・長寿者が披露され、その中で、瑞宝双光章を受賞された藤嶋英二郎先生からご挨拶を頂きました。最後に今年度の大田支部新入会員を紹介し、川口富弘先生による中締めと坂本副支部長の閉会の辞をもって、有意義だった新年賀詞交歓会も散会となりました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員33名、ご来賓は松原忠義大田区長代理区長政策室長須藤常好様、中西豊東京会会長代理星野精一副会長、遠藤英嗣公証人に加え、議員の先生方が28名の合計64名でした。



ご来賓の議員方々（敬称略・順不同）

衆議院議員：平 将明・松原 仁・石原宏高

都議会議員：鈴木晶雅・神林 茂・鈴木章浩・藤井 一・田中 健

区議会議員：安藤 充・田中一吉・松原秀典・松原茂登樹・高瀬三徳・大森昭彦・伊佐治剛・押見隆太・
深川幹祐・富田俊一・松本洋之・岡元由美・勝亦 聡・清波貞子・広川恵美子・田村英樹・
大橋武司・玉川英俊・岡 高志・森 愛

ご協力頂きました先生方に御礼申し上げます。

大田・品川両支部合同暴力団等排除対策委員会を開催

平成27年2月10日（火）、大田・品川両支部合同暴力団等排除対策委員会研修が開催されました。今回の暴追都民センター代表理事の講義は、資料満載のこれまで以上に内容の濃い研修でした。

わかったことは、震災、東京五輪をビジネス・チャンスととらえる反社会的勢力がいることを踏まえ、公助、共助、自助の役割分担を絵に描いた餅にしてはならないこと。すなわち、行政書士各自が身を守る意識をもって、依頼者との契約に際し「表明・確約書」と「暴排条項」を徹底する、つまり自助を実践することにより、共助（暴追センター）、公助（東京都）との有機的なつながりが生きてくるのが理解できました。

なかでも、確約書に生年月日を記入させるよう誘導することが最重要だと、今回初めて知りました。なぜなら、そうすればデータと照合してヒットするのです。

彼が誰なのか。あるいは誰でないのか。個人情報保護意識の高まりの中で、このようなデータベースを維持することがいかに困難なことか。関係各位のご苦労はどれほどでしょうか。また、データにヒットすれば、無条件で契約解除ができるとともに、行政書士法第12条に書かれた依頼を拒める「正当な事由」に該当することも確認できました。

研修を企画された両支部の関係の方々に深く感謝します。



法教育授業の実施報告

平成27年2月20日（金）、大田区立赤松小学校5年生の児童に、法教育授業を行いました。テーマは、【みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えてみよう！】です。モノの貸し借りも契約のひとつであること、契約は申込みと承諾によって成立すること、を導入として解説。さらに、書店で児童に人気のあるマンガを購入する場面を写真パネルで示しながら、申込みと承諾をおさらいしました。

本題としては、民法第5条・第21条をもとにした題材を3つ用意し、児童の意見を発言してもらう時間を設けました。予想を上回る児童たちの活発な発言によって授業は非常に盛り上がり、担任の先生からは「身近な法律のことを子どもたちにわかりやすい言葉で解説をしてもらいよかった。」とのご感想をいただきました。

学校との打ち合わせの際、担任教諭から「子どもたちには、文字・絵・音（言葉）の3つのアプローチを行うことで、全体の理解が深まる」というご指導をいただきました。

そのおかげで、キーワードの文字盤、写真パネルの用意をすることができたと思います。また、児童に考える時間を与え、意見が変わったら「なぜそう思ったのか？」を聞き取り、意見の変更を認める配慮をすることができました。

法律の専門家として授業を作り、行いましたが、教育の専門家である教師の皆様から学ばせていただくことが多く、今回の法教育授業は、我々大田支部にとって、学校との協働の礎になれたのではないかと思います。

平成26年度大田支部第3回研修会を開催

平成27年3月6日（金）午後6時より、平成26年度大田支部第3回研修会が大田区蒲田の消費者生活センターで開催されました。

今回の研修会のテーマは「風営申請の実務と現状（受任から許可まで詳細に）」です。担当講師は、大田支部の副支部長であり、かつ東京都行政書士会風俗営業部の次長でもある南秀明先生です。今回の参加者は23名（うち東京都行政書士会の他支部の先生が1名・栃木県行政書士会の先生が1名）でした。

研修会の内容は、主に初任者向けのもので、これまでに風俗営業の許可や届出を行ったことのない行政書士でもきちんと研修会についていけるものでした。

担当講師の南先生は、東京都行政書士会の『風俗営業許可 届出ハンドブック』とオリジナルのレジュメを用いながら、風俗営業業務の基礎的な内容にもきちんと触れられていて、業務の全体像が明確に把握できるものでした。また、一般的な手引き等に掲載されている内容のみならず、実際に風俗営業業務を行って行く中で見えてくるポイントや注意点にも数多く触れていただき、「現場の生の声」をうかがうことができました。

また、南先生は、営業経路や見積り・図面作成・実査・許可の通知と許可証の受け取りのことなども詳しく説明されていて、まさに「受任から許可まで詳細に」お話ししていただきました。とても濃い内容のお話ばかりで、研修時間の2時間があっという間に過ぎてしまいました。

研修会終了後は、近くの料理店で懇親会が開催され（参加者15名）、今回の講師である南先生を囲んで様々な情報交換をするとともに、参加者同士においても、楽しくもあり、かつ大変有意義な懇親の場となりました。



【支部会員の異動状況】

(平成26年10月1日～平成27年3月31日)

登録会員数：個人会員151名 法人会員：2法人(平成27年3月31日現在)
(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	尾田 行雄	平成26年11月1日	144-0052	大田区蒲田3-23-7 松本ビル4階 尾田行雄行政書士事務所	03-3730-7404 03-3730-7451
	大崎 一也	平成26年11月1日	146-0083	大田区千鳥1-2-25 1階 アイ・エム行政書士事務所	03-3753-7704 03-3753-7704
	清水 久栄	平成26年11月15日	143-0015	大田区大森西1-4-14 清水久栄行政書士事務所	03-3766-6747 03-3768-4661
	吉野 栄三	平成26年11月15日	144-0033	大田区東糀谷1-5-15 行政書士よしの法務事務所	03-6423-6683 03-6423-6683
	高橋 晃一	平成27年2月1日	143-0016	大田区大森北1-17-2 大森センタービル4階 行政書士高橋晃一事務所	03-6404-8268 03-6404-8266
	松田 徹生	平成27年3月1日	146-0085	大田区久が原3-25-4 松田徹生行政書士事務所	03-6410-5147
転入	藤沢 由和	平成26年11月28日	144-0054	大田区新蒲田1-11-4 進栄マンション401	050-5880-9217
移転	佐藤 澄	平成27年1月15日	143-0023	大田区山王4-2-27	090-3507-0662
	新堀 浩司	平成27年1月30日	144-0034	大田区西糀谷4-31-20 第11シイム 206号	080-4836-1869
名称変更	夏目 哲宏	平成27年1月15日		行政書士事務所ブライト	
	曾根 圭竹	平成27年2月27日		行政書士曾根総合法務事務所	03-5728-9031 03-5728-9032
転出	小林 喜男	平成27年1月15日		港支部へ転出	
	齋藤 玲子	平成27年3月13日		台東支部へ転出	
廃業	加藤 昌宏	平成26年10月15日		(廃業)	
	篠森 恵	平成26年11月17日		(廃業)	
	武田 祐子	平成26年11月28日		(廃業)	
	大久保 眞吾	平成27年3月31日		(廃業)	

平成27年度第1回大田支部（墨田支部合同）研修会を開催

平成27年5月12日（火）午後6時より、平成27年度第1回大田支部研修会が、すみだ産業会館で開催されました。

本年度1回目の研修会は、墨田支部との合同で、北海道会、千葉会の先生もお見えになり、台風6号が接近する中、大田支部からの参加者8名を含め合計55名の先生が参加され、講義内容への関心の高さが伺えました。

その内容とは、「医療法人業務の概要と設立認可申請～信頼される法務コンサルタントへの第一歩」と題し、大田支部会員であり、過去に東京都福祉保健局内の医療法人係に派遣され、専務的指導員をなされていた経験を持つ福原健太先生を講師に、お話し頂きました。

講義の前半では、初心者にも分かりやすいように「医療法人とは」と言うところから入り、基本を中心にお話し頂きました。後半は、医療法人設立へ向けた具体的なスケジュール等についてお話しを頂きました。いずれも福原先生自ら多くの資料をご用意して下さい、その資料を見ながらであった為、初心者にも非常に分かりやすいものでした。

また、福原先生のこれまでの業務や指導員としての経験を踏まえたお話しに、多くの事例を交えて頂きましたので、参加者は今後の業務をする上でも非常に参考になったと思います。

研修会終了後は、会場近くの居酒屋で懇親会が開催され、講師と研修会参加者、そして参加者同士の情報交換が活発に行われました。



編集後記

- ★初めて機関紙の編集をさせていただきました。これからよろしくお願いいたします。(堀江)
- ★新年度が始まり、支部報担当も新体制となりました。支部報へのご意見・ご感想もお待ちしております。(藤井)
- ★今期も広報担当を拝命いたしました。会員の皆様へ有益な情報をお届けするよう精一杯勤めますので、どうぞよろしくお願いいたします。(湯原)